

いちのせき 商工会議所ニュース

Vol.619

2020

4

お買い物は
地元商店で!!



ウィルスに負けない
企業の努力



新型コロナウイルスが世界的に広まる中、日本政府からは、外出を控えることや、やむを得ず外出するときはマスクを着用するよう要請されています。そこで、市内の企業では、どんな対策・取り組みを実施しているか観光に関連する業界の方々から伺いました。

レンタカー業界では、新幹線や飛行機の利用が減っているため、二次交通であるレンタカーにも影響が出ています。車の中でのアルコール除菌は運転する人に影響してはいけなかったので、救急車でも使われているイオン系の消毒液で少しでも安心して使って頂けるように対策していました。

また、ホテル業界では、ロビーやエレベーターの除菌を1時間おきに行うとともに、朝食についてはバイキング形式からパックに詰めたお弁当の形式で提供することによってお客様に安心して頂けるようにしていました。

観光協会では、外国人向けに新型コロナウイルスに関する日本語の感染状況を英語で掲載しているNHK WORLD JAPANのサイトのQRコードを掲示していました。また、食事についてもイクアウトのチラシを置き、できるだけ安心して楽しんで頂けるよう観光客へPRしていました。

目次

- 2-3 新型コロナウイルス感染症関連施設一覧
- 4-5 一関市への提言・要望(市の回答)
- 5 議員の紹介
- 6 補助金・支援制度情報
- 7 お知らせコーナー
人事異動
- 8 Top interview

関連施策一覧 (令和2年3月31日現在)

② 信用保証

信用保証を強化

経営の安定に支障が生じている事業者等が、一般保証とは別枠で借入債務の80～100%の保証を受けられます。



支援制度

- (1) セーフティネット保証4号** … 幅広い業種で影響が生じている地域について、一般枠とは別枠で借入債務の100%を保証。
※売上高が前年同月比▲20%以上減少等の場合
- (2) セーフティネット保証5号** … 特に重大な影響が生じている業種について、一般枠とは別枠で借入債務の80%を保証。
※売上高が前年同月比▲5%以上減少等の場合
- (3) 危機関連保証** … 全国・全業種の事業者を対象に「危機関連保証」(100%保証)として、売上高が前年同月比▲15%以上減少する中小企業・小規模事業者に対して措置。

③ 助成金

休業時の賃金等を助成

事業活動の縮小や学校の臨時休業等により、事業者や従業員が休業した場合などに、賃金等の一部に助成を受けられます。



特例措置

雇用調整助成金の特例 … 新型コロナウイルス感染症の影響により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者に対して一時的に休業、教育訓練又は出向を行い、労働者の雇用維持を図った場合に、休業手当、賃金等の一部を助成する。(受給できる要件が一部緩和)

【助成率】 中小企業 4/5 (※解雇等を行わない場合は 9/10)

【支給限度日数】 1年間で100日 (※4月1日～6月30日は、別途助成金を利用可能)

支援制度

小学校等の臨時休業に伴う支援 … 学校の臨時休業等により、(1) 従業員に有給休暇を取得させた企業、(2) 委託を受けた業務を遂行できなかった事業主(フリーランス等)に助成を行う。

【支給額】 (1) 休暇中の賃金額 × 10/10 (上限 8,330 円) (2) 1日当たり 4,100 円

【適用日】 (1) (2) 令和2年2月27日～3月31日 (※今後適用日が延長となる予定)

このたびの新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、売上や受注の減少などの影響を受け、今後の資金繰り等に支障をきたす事業者の相談窓口を設置しました。

「新型コロナウイルスマル経」、その他経営相談等に関するお問い合わせは、当所経営支援課(23-3434)または各支所までお知らせください。

本資料は経済産業省HP特設ページに掲載しております。

🔍 [経済産業省 新型コロナウイルス感染症関連](#) で検索、または右のQRコードよりご確認ください。





新型コロナウイルス感染症

① 融 資

無利子・無担保融資

業況が悪化した事業者が、一律金利、金利引き下げ等の融資を受けられます。



支援制度

(1) 新型コロナウイルス感染症特別貸付（日本政策金融公庫）

【融資対象】 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて一時的な業況悪化を来し、次の

①または②のいずれかに該当する方

① 最近1ヶ月の売上高が前年又は前々年の同期と比較して5%以上減少した方

② 業歴3ヶ月以上1年1ヶ月未満の場合等は、最近1ヶ月の売上高が5%以上減少している方

【資金の使いみち】 運転資金、設備資金

【担 保】 無担保

【貸付期間】 設備 20 年以内、運転 15 年以内

【うち据置期間】 5年以内

【金 利】 当初3年間 基準金利▲0.9%、4年目以降基準金利

中小事業 1.11%→0.21%、

国民事業 1.36%→0.46%（※条件によって変動）

※上記のほか、旅館業、飲食業等を対象とした「衛生環境激変対策特別貸付」もあり

(2) 危機対応融資（商工中金）

融資対象、貸付期間等は上記(1)と同様、金利は当初3年間 基準金利▲0.9%、4年目以降基準金利 1.11%→0.21%（※条件によって変動）

(3) 特別利子補給制度

上記(1)、(2)の融資を受けた中小企業者のうち、要件を満たす方について、借入後、当初3年間の利子補給を行う ⇒ 併用により、実質3年間無利子に

【適用対象】 ① 個人事業主（小規模に限る）：要件なし

② 小規模事業者（法人事業者）：売上高▲15%減少

③ 中小企業者（上記①②を除く事業者）：売上高▲20%減少

(4) 新型コロナウイルス対策マル経

商工会議所の指導を受けた小規模事業者に対し、上限 1,000 万円、金利を通常貸付金利から▲0.9%引き下げ、据置期間を運転資金3年以内、設備資金4年以内に延長

※経営改善利率 1.21%（令和2年3月2日時点）より3年間▲0.9%引き下げ

〈各制度に関するお問い合わせ先〉

	制度名	団体・事務局名	電話番号
① 融 資	新型コロナウイルス感染症特別貸付、特別利子補給制度	日本政策金融公庫 一関支店	0191-23-4157
	危機対応融資、特別利子補給制度	商工中金 盛岡支店	019-622-4185
② 信用保証	セーフティネット保証4・5号、危機関連保証	岩手県信用保証協会 一関支所	0191-23-2533
③ 助 成 金	雇用調整助成金	一関公共職業安定所	0191-23-4135
	学校等休業助成金・支援金	学校等休業助成金・支援金等相談コールセンター	0120-60-3999

一関市への提言・要望 二関市の回答③

(3月号よりつづき)

9 海外との経済交流の促進について

(1) 経済交流の拡大について

当市の人口は、今後も大きく減少すると見込まれ、それに伴い地域経済の縮小も予測されているところである。このことから、これまで交流を続けてきたオーストラリアのセントラルハイランズ市やベトナムのホーチミン市との連携を拡大し、農林業や商工業、観光などによる経済的交流を含めた新たな施策を講じられたい。

回答 現在行っているセントラルハイランズ市や日越教育交流事業参加者により組織された在ベトナム藤沢会との交流を今後さらに深めていく中で、民間交流、経済交流につながる情報の共有を図ってまいります。

なお、今後の交流のあり方などについて意見交換を行うため、セントラルハイランズ市等へ、市長が訪問することを検討しているところであります。

また、外国人が快適に滞在できるように案内表示や当市観光ホームページの多言語化、SNSの活用により、分かりやすい情報発信に取り組み、当市を訪れやすい環境整備に努めてまいります。

(2) 地域特産品の海外展開について

当地域の伝統文化である「餅食」に関連する商品を地域全体でブランド化し、併せて、台湾やベトナムといった東アジア及び東南アジアの国々に対して販路拡大を行うことは、国際社会への情報発信や当地方への観光客誘致に繋がることから、強力的に推進されたい。

回答 「餅」のブランド化や海外への販路拡大については、「食と農の景勝地」の取組の中で、一関もち食推進会議が中心となり関係機関と連携を図りながらPRや新メニュー開発等のブランド化の推進を行っております。

引き続き、一関もち食推進会議や関係機関と連携を図りながら、訪日外国人を誘客する取組を進め、交流人口の増大・地域の活性化・地域産品の輸出促進等による地域の所得向上を図ってまいります。

(3) インバウンド市場における事業展開について

世界的な消費行動の変化として、商品を購入する「モノ消費」から体験型の「コト消費」へと変化している。インバウンド市場においても、地方ならではの伝統的な生活体験や農山村に住む人々との交流を図る「コト消費」が注目されている。インバウンドの「コト消費」に対応するためには、「農泊」を推進し、所得の拡大や雇用の創出を図り、活力ある農山村の実現について強力的に後押しされたい。

回答 一関市観光協会や世界遺産平泉・一関DMOと連携し、農泊を含めた魅力的な体験型コンテンツの開発、着地型旅行商品の造成を図り、さらなるインバウンド誘客に向けたプロモーションを実施してまいります。

10 観光客を増やすために

(1) 平泉との連携強化について

平泉の世界文化遺産は、登録から8年3ヶ月が経過し、平泉への観光客数は、今年も前年を上回るペースで推移している。インバウンドについても年間3,000万人を超え、市内観光地へも台湾を中心に多くの客が訪れている。

平泉町民と一関市民が一体となり、地域の魅力を十分に発信しながら一人ひとりが「お客様を温かく迎える」という精神を共有し、

心からのおもてなしをすることが必要であることから、接客マナー、市民主体の観光ボランティアの育成など、観光客の受け入れ態勢の充実を図られたい。

また、教育旅行の誘致やリピーターの確保、滞在・交流型の観光促進のための体験、参加型メニューの充実など、当地域の歴史や自然の素晴らしさを整理し、観光ボランティアの方々がその内容をどの程度理解し、伝えるスキルをどの程度習得しているかなどについて、客観的に判断できる「平泉・一関検定」や「おもてなし研修」を実施されたい。

回答 観光客の受け入れ体制の充実については、ボランティアガイドの養成講座や貴会議所、一関市観光協会と協力して観光客おもてなし向上セミナーを開催し、観光従事者やボランティアの育成、スキルアップを図ってまいります。

骨寺村莊園遺跡の世界遺産への拡張登録については、その実現を目指し、県・関係市町と連携して取組を進めております。

(2) 観光関連道路整備事業の推進について

国道342号(須川道路)における冬期間の道路閉鎖については、毎年4月のゴールデンウィークのスタートに合わせ解除していたが、路線の改良工事を施すことで早期の開通が可能になると思われる。また、平泉と梶鼻溪を結ぶ県道206号相川平泉線については、新たなルートによる時間短縮が求められている。

観光客増加などの経済効果が期待できる道路改良事業の推進について、国・県に対して要望されたい。

回答 国道342号の冬期間通行止め区間については、ゴールデンウィーク前の早期解除を岩手県と秋田県に対して要望しており、努力いただいているところです。

本年度も、8月には岩手県南広域振興局

土木部へ、11月には秋田県建設部、雄勝地域振興局に対し、「国道342号整備促進同盟会」と連携し、要望を行っており、今後も、要望活動に積極的に取り組んでまいります。

当該区間の改良については、道路管理者である岩手県において、自然条件の中で最良な道路改良に努めていただいたものであり、今後においても状況を把握したうえで、必要な対応を求めてまいります。

また、一般県道206号相川平泉線については、平泉の世界遺産と梶鼻溪を結ぶ路線であり、広域観光ルートとして観光客の利用も多く、安全に通行できる道路の確保が求められることから、今後、必要性を整理したうえで、機会を捉えて県に対し求めてまいります。

(3) 訪日外国人観光客への対応について

おもてなし講習会の開催や観光施設における表示看板、土産物店、飲食店における外国語パンフレット、メニューなどの作成に対する支援策を講じられたい。

また、平泉、厳美溪、骨寺村莊園遺跡、花と泉の公園、梶鼻溪、館ヶ森など、観光ルートの外国人向け情報発信と外国人来訪者のニーズの把握に努めながら関係機関等と協議し二次交通の整備・充実に努められたい。さらに、今後拡大が見込まれる訪日外国人の免税ニーズに対応するためにも、免税店申請の手続や商品開発の支援など、地元事業者に対する指導の強化を図られたい。

回答 おもてなし講習会の開催については、貴会議所や一関市観光協会と協力して実施してまいります。

看板、印刷物等の多言語化の支援については、県観光課の翻訳サービス事業の活用を周知してまいります。

二次交通の整備・充実にについては、世界遺産平泉・一関DMOと連携し、訪日外国人観光客のニーズの把握に努めるとともに、梶鼻溪・平泉間のバス運行の継続を要請するなど、関係機関等と連携し充実に努めてまいります。

ます。
免税店化の指導については、貴会議所と共同して取り組んでまいります。

(4) 無料WiFi環境の整備について

外国人観光客が旅行中に困ったことの1位にWiFi整備が整っていないことが挙げられている。平泉や市内観光地へも台湾を中心に多くの観光客が訪れており、2018年の外国人観光客入込数は、75,191人(DMO調査)となっている。

地域の魅力を十分に発信しながら一人ひとりが「お客様を温かく迎える」という精神を共有し、心からのおもてなしをすることが必要であることから、外国人観光客の受け入れ態勢の尚一層の充実のための無料WiFi環境の整備を図りたい。

回答 WiFi環境の整備については、関係団体等と連携し、国の補助事業等を活用するなどして、導入に向けた検討をまいります。

11 雇用の場の確保について

当市においては、老舗商店の廃業や誘致企業の閉鎖・撤退などが続いている。このことから労働者の域外流出は明らかであり、それに伴い地域内での購買力低下も懸念される。

よって、若年者の人口流出を防ぎ、UJITターンがしやすい環境づくりを目指すとともに、地域内の生活基盤を確保するためにも、地場企業の育成や創業支援に力を入れるとともに、地元雇用が多く見込まれる企業誘致をより一層推進されたい。

回答 高校2年生を対象に「いちのせきしごと発見フェア」や一関で働くことの魅力を伝えることを目的としたパネル展を開催するほか、就職準備期にある高校1、2年生を対象とした企業説明会や、高校3年生や就職担当教諭と企業との情報交換会を開催し、地元

就職を促進しております。

さらに、「中東北就職ガイダンス・説明会」及び「地域企業情報ガイダンス」の開催、「中東北専門技術人材確保支援事業」により、UJITターン就職希望者を支援しております。創業支援としては、起業に必要な知識を習得してもらうための「いちのせき起業応援講座」の開催、また、起業した人に対しては、経営の早期安定化などを目的に、事業所内外装費や備品の購入費を補助する「一関市起業家経営安定化支援事業補助金」を交付しております。

本年度からは、貴会議所及び岩手県信用保証協会と共同で「ビジネスパーイチのせきビジネスサポート相談室」を立上げ、創業に関する相談にも応じております。

企業誘致については、中東北という立地条件を生かしながら、県をはじめ関係機関と連携し、東北に集積が促進されている自動車関連産業を中心とした企業誘致を推進してまいります。

12 街路灯の制度の見直しについて

市内各地の商店街においては、それぞれ街路灯を設置し、独自の運営をしているところがある。

しかしながら、どの地域においても商店街を構成する商店数が減少し、維持費を捻出することが困難な状況になってきている。よって、街路灯の設置運営について持続可能なものにするため、また、街路灯機能を維持するためにも制度の見直しを強く要請するものである。

回答 街路灯は、商店街のイメージアップのため商店会等で自ら設置したものであることから、今後も、電気料については商店街街路灯電気料補助金交付要綱により補助金を交付し(補助率:基本は1/2ですがLED化済みの場合は3/4)、修繕については商店街街路灯修繕等補助金交付要綱により補助金を交付してまいります(補助率1/2)。

13 岩手県立高等学校の再編について

県教育委員会においては、少子化に伴い、生徒の減少が長期的に継続する中、県立高校新整備計画を平成12年1月に策定し、学校統合、学科編成の実施や新しいタイプの高等学校の設置等を推進してきた。

平成27年12月に策定された「新たな県立高等学校再編計画」では、一関地域における再編の方向を見ると、普通高校については生徒数の減少等に対応し特色ある学科の機能を維持しながら、学級数の調整を行い、総合学科高校においては、生徒の進路希望が達成できるように系列の充実を図ることとされている。

専門高校(工業)については、地域の振興や産業構造、中学生の志望動向、高校卒業後の進路状況等を見据え、学科の改編等を検討することとされている。

については、地域内の県立高校においては現在の学科数を維持するとともに、一関工業高等学校については、現行の電気科と電子科の各1学級を電気電子科1学級に改編する方向であるが、建設業や製造業を担う地元企業等にとって若く有能な人材を輩出していることから、今後も時代を先取りしたカリキュラムを提供し、地域産業の発展に貢献できる人材を輩出できるよう緊急に県へ働きかけられたい。

回答 少子化により、生徒が減少し、高校の学級数の減少についても想定される課題の一つであります。

平成27年度に策定した県の「新たな県立高等学校再編計画」では、県内全域で学科・学級数の見直しが行われております。

平成30年10月に、県内の全首長が参加し「岩手の高校教育を考える市町村長懇談会」が設立されたところであり、当市においても、県内各自治体との情報共有を図りながら、高校再編のあり方について、機会を捉えて県に働きかけてまいります。

議員のご紹介

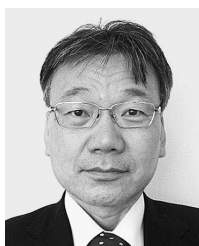
先日の常議員会で新たに選任された議員の方をご紹介します。



(株)松栄堂
代表取締役社長
小野寺宏真 氏



小野寺勸治税理士事務所
所長
小野寺勸治 氏



不二家乳業(株)
代表取締役社長
浅野峰之 氏

不二家乳業(株)の千葉かづや氏
が異動され、後任として浅野
峰之氏が就任されましたので
ご紹介いたします。

公募中!

ものづくり・商業・サービス補助金

中小企業の革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等に支援が受けられます。

対象者：中小企業・小規模事業者（3～5年で「付加価値額」年率3%向上などの要件を満たす計画が必要）

補助額：500～1,000万円（1事業者あたり）

補助率：2/3または1/2

対象経費：機械装置費、原材料費、運搬経費、クラウド利用費等

公募期間：（2次締切）令和2年5月頃（予定）

公募中!

小規模事業者持続化補助金

小規模事業者が、商工会議所と一体となって経営計画を作成し、販路拡大に取り組むための費用に支援が受けられます。

対象者：小規模事業者

補助額：50万円
（複数事業者の連携事業は上限500万円）

補助率：2/3

補助対象：店舗改装、ホームページ作成、チラシ配布など

公募期間：（2次締切）令和2年6月5日（金）

公募予定

IT導入補助金

中小企業等の生産性向上を実現するため、業務効率化や新たな顧客獲得等の付加価値向上（売上向上）に資するITの導入支援が受けられます。

対象者：中小企業・小規模事業者等

補助額：30～450万円

補助率：1/2

補助対象：ITツール導入費
（取り組み例）簡易税務・会計処理、在庫・仕入れ管理、POSマーケティング、顧客情報管理・分析、簡易決済

※なお、上記の補助金については、今年度、複数回の申請受付が予定されています。

ソフト事業
への助成

いわて希望応援ファンド（令和2年度公募）

本県中小企業者等が行う新事業活動により地域経済の活性化を図るため、起業、経営革新、農商工連携、商店街活性化等に向けた取組などについて、助成金交付による総合的な支援を行います。若者や女性等による取組みは助成率が優遇されます。

新事業活動
支援事業

対象者：中小企業者、特定非営利活動法人（NPO法人）、農事組合法人等

助成対象経費：新商品・新技術・新役務の開発または事業化、販路開拓、およびそれに伴う市場調査・動向調査、人材養成等

助成期間：令和3年1月末まで

新型コロナ対策への新しい取組も支援します！

1 一般枠

助成率 1/2 以内（若者・女性の場合 2/3）
限度額 200万円

2 地域資源活用枠

助成率 2/3 以内
限度額 200万円

3 経営革新計画枠

助成率 3/4 以内
限度額 300万円

4 連携事業枠

助成率 3/4 以内
限度額 300万円

創業支援事業
創業・起業を支援

対象者：県内において新たに創業・起業をお考えの方
・創業・起業後1年以内の県内中小企業者等

助成率：1/2 以内

助成期間：令和3年1月末まで

助成限度額：150万円

商店街等
活性化支援事業

対象者：中心市街地の活性化に関する法律第15条第1項各号に掲げる者、県内に住所のある中小小売業者（小売業もしくはサービス業者、事業協同組合又は商店街振興組合）等

助成対象経費：市場調査・動向調査、新商品・新役務の開発または事業化、販売促進・販売力強化、業種構成再編・遊休資産活用

助成率：1/2 以内（39歳以下や女性を主体とするもの又は東日本大震災津波の被災地に所在する者の場合、当該経費の2/3以内）

助成期間：令和3年1月末まで

助成限度額：100万円

●公募期間
令和2年3月25日（水）～5月8日（金）【12:00 必着】

応募
お問い合わせ先

公益財団法人いわて産業振興センター
産業支援部 地域産業・起業支援担当
TEL：019-631-3823

商品バーコード（GS1事業者コード）受付業務終了のお知らせ

令和2年3月31日をもって、商工会議所におけるGS1事業者コードに関する全ての業務を終了させていただきました。令和2年4月以降、下記のとおりご対応いただくようお願いいたします。

1 今年4月1日以降の手続について

- すでにGS1事業者コードをご利用の場合の更新手続き
更新時期を迎えた事業者様は、従来通り（一財）流通システム開発センターから更新申請書が郵送されます。更新申請は同センターホームページから、または更新申請書を同センターへ直接送付してください。
- 新たにGS1事業者コードをご利用の場合の新規登録手続き
（一財）流通システム開発センターへ直接申請してください。



2 GS1事業者コードやJANコードに関する問い合わせ

（一財）流通システム開発センター GS1事業者コード担当 電話：03(5414)8511

【イベント延期・中止のお知らせ】

4月11日(土)に開催を予定しておりました今年度1回目の「いちのせき賑わいど市」は、5月9日(土)に延期となりました。

お問い合わせ：ど市実行委員会 (当所業務課内)
TEL 23-3434

4月11日(土)の「せんまや夜市」は中止となりました。5月以降の開催につきましては、追ってお知らせします。

お問い合わせ：当所千厩支所 TEL 53-2735

お気軽にご相談下さい

岩手県事業引継ぎ支援センター 定期移動相談会のお知らせ

日程 4月21日(火)
時間 11:00~15:00
対応者 岩手県事業引継ぎ支援センター職員
(専門家)
場所 一関商工会議所3階「小会議室」
お問い合わせ 当所経営支援課

事業の引き継ぎ

— 迷っていませんか —

一関商工会議所では、一関市内で展開されている多くの事業が円滑に後世に引き継がれるよう、各種相談をお受けしています。

贈与税や相続税のこと、支援制度のこと、引き継いでくれる方を探すことなど、なんでも結構ですので遠慮なくご一報ください。

お問い合わせ 当所経営支援課、各支所



子どもの安全確保に 御協力をお願いします

昨年、一関警察署及び千厩警察署管内では、子どもに対する声かけなどの脅威事犯が29件発生しました。

【発生の内訳】

	声かけ	つきまとい	痴漢	住居侵入(未遂)	のぞき	盗撮	容姿撮影	露出	合計
一関署	10	4	3	1		1	2	2	23
千厩署	5				1				6
合計	15	4	3	1	1	1	2	2	29

登下校時に子どもが一人になり、声かけなどの被害に遭うおそれがある「見守りの空白区」を無くすために、○配送、送迎、清掃などの業務をしながら子どもに目を配る「ながら見守り」の取組

○子どもが危険を感じたときに駆け込み、安全を確保する「110番の家」の取組

○通学路の安全を見守る防犯カメラを設置する取組への御協力をお願いします。

詳しくは、お近くの警察署へ問い合わせをしてください。

一関警察署 TEL 21-0110、千厩警察署 TEL 51-0110

4月1日から、すべての雇用保険被保険者について雇用保険料の納付が必要となります。

令和2年4月1日からは、高年齢労働者^{*}についても、他の雇用保険被保険者と同様に雇用保険料の納付が必要となります。

^{*}保険年度の初日(4月1日)において満64歳以上である労働者であって、雇用保険の一般被保険者となっている方。

お問い合わせ 最寄りの都道府県労働局

人事異動

●課長級

藤沢支所長 鈴木 直子 (経営支援課長補佐)
千厩支所主幹 佐々木正明 (千厩支所長補佐)
室根支所主幹 小野寺志津恵 (室根支所長補佐)

●係長級

経営支援課係長 千葉 圭 (東山支所係長)

●主任級

大東支所主任 佐々木利彦 (大東支所主事)
川崎支所主任 菅原 武司 (業務課主事)

●主事級

業務課主事 山本 雄麻 (川崎支所主事)
東山支所主事 菅原 彩佳 (業務課主事)

●嘱託職員

業務課主任 後藤 明美 (総務課主任)

(注) ()は前職

「Bizサポ-I」 いちのせきビジネスサポート 相談室の開設について

中小企業・小規模事業者の経営改善、販路開拓やこれから新しい事業にチャレンジする創業希望者の事業計画作成など、経営に関する相談支援窓口が開設されます。

日時 4月8日(水)、15日(水)、5月13日(水)、20日(水)
6月からは毎月2回、第1、第3水曜日に開設予定
場所 一関市民センター創作室1 相談無料
(なのはなプラザ内)

相談受付 開設日の前週の金曜日までに一関市商工労働部
商政課に電話(21-8412)での申し込みが必要となります。

相談対応 一関市、一関商工会議所、岩手県信用保証協会
一関支所の各担当職員

★ Top interview

未来を見据えてチャレンジ!

(有)長坂ホンダ

<会社概要>

(有)長坂ホンダ
 代表者 菊地 潤
 営業内容 新車・中古車販売
 車検・一般整備・
 軽钣金
 所在地 一関市東山町長坂
 字町210
 TEL 47-2132
 FAX 47-2640

今回は、東山町の(有)長坂ホンダ代表取締役菊地潤さんにお話を伺いました。

— 事業内容について教えてください

私の祖父が、開発セメントの煙突を直すトタン屋だったのが事業の始まりでした。自転車屋、バイク屋を経て、現在は自動車屋を営んでいます。昨年、父から代替わりをして、私が代表となりました。従業員は私を含め6人で、お客様は一関市内の方が中心です。

— 大変だと思ふことはどのよう

なことです
 私が代表になる前に自然な形でスタッフの世代交代が進み、若い整備士に代替わりしました。今の車のほとんどはコンピュータ・システムが搭載されています。すごい速さで進歩しており、最新の技術についていくのが大変です。

「今が良ければそれでいい」と

改革しなかつたり保守的にやっていたら、土壇場で慌てたり、手遅れだったりする状況になるのではないかと思ひ、常に危機感を持って準備してきたので、当店はスムーズに次の時代に向けて移行できているのではないかと思ひます。



— お店の特徴を教えてください

自動車を整備するには資格が必要ですが、お客様から信用を得るためにも必要だと思ひ、「1級自動車整備士」の資格を取得しました。この資格は国家資格である自動車整備士の中で最上級の資格で、技術はもちろん、より専門的なアドバイスもできます。手前みそになります。岩手県内ではディーラーを含め6人目、ディーラー

抜きでは私が初めてでした。未来を考えた時に必要だと思ひ、チャレンジしたんです。県内でも、ディーラー含めこの資格を持つている方はまだ少ないのではないかと思ひます。

また、車の「コンピュータ・システム診断認定店」にもなっています。実は、当店がディーラーを含め東北第1号店なんです。

小さい町工場ですが、広く様々なアドバイスのできる工場を目指しています。

スタッフにも新しい情報に敏感に反応してすぐに取り組んでもらいたい、どんどんチャレンジしてもらっています。失敗したり、儲からなかったりする可能性もありますが、チャレンジすることには決して無駄なことはないと思ひています。

— 今後の目標について教えてください

お客様に最新の車を売れば、それをしっかりと直す義務もあると思ひます。最新の技術についていくのがやけどですが、これからの未来を見据えて時代に乗り遅れないよう、まだまだチャレンジしていきたいと思ひています。

— 青年部の活動について

青年部の次年度会長を務めることになりました。青年部の活動は忙しいですが、私の中では今しかできないことであり、すごく大きい

な部分を占めています。たとえ今、何も跳ね返ってこなくても、何十年後あの時頑張っていたね、と誰かに言われればそれで良いかなと思ひています。青年部の仲間には、とても良い影響をもたらしています。同業者はもちろん、他業者の方にもインスピレーションをもらえますね。今後は新しい取り組みも考えていますので、皆さんと力を合わせて頑張っていきたいと思ひます。

— 次回のインタビュは、(有)セレクトクリンさんをご紹介頂きました。

編集後記

▼今月号の表紙は、コロナウイルスに関する企業の取り組みについて取材しました。私たちの予想以上に、企業の方々は様々な努力をされていきました。少しでも安心して外出できる世の中になってほしいと感じました。(佐々木)

▼マスクが品薄状態で困っていますが、感染症対策の基本は手洗いと咳エチケットです。顔の粘膜も触らないように言われていますが、人は無意識に顔を何回も触っているそうです。花粉シーズンで目や鼻がムズムズしてどうしても手が顔にいけますが、意識して気をつけたいと思ひました。(菅原(ゆ))

※掲載の写真はデータ送付もできますので、ご希望の方は当所総務課までお問い合わせ下さい。